

令和８年　　月　　日

安来市長　田中　武夫　様

地方独立行政法人安来市立病院評価委員会

委員長　上田　敬博

意　　見　　書（案）

地方独立行政法人安来市立病院中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号。以下、「法」という。）第２５条第３項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第２５条第１項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、地方独立行政法人安来市立病院中期目標（案）のとおり定めることが適当である。